

マージン率等の公開資料

① 令和5年6月1日付け 派遣労働者数

17人

② 令和5年6月1日付け 派遣先事業所数(実数)

10事業所

③ 令和4年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額

31,336円(1日8時間あたり換算)

④ 令和4年度 派遣労働者の賃金の額の平均額

18,464円(1日8時間あたり換算)

⑤ 令和4年度 マージン率

41.0%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{派遣労働者1人1日(8時間)あたりの労働者派遣に関する料金の} \\ \text{額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{派遣労働者1人1日(8時間)あたりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{派遣労働者1人1日(8時間)あたりの労働者派遣に関する} \\ \text{料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※百分率(%)表記にした場合に、小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入します。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和 6年 3月 31日)

締結していない

⑦ 教育訓練に関する事項

教育訓練の実施

- ・情報セキュリティ教育
- ・ビジネスマナー教育
- ・プログラミング言語研修
- ・各種PC研修

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

関東ITソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設や、その他サービスが受けられます。

※社会保険加入者のみ

事業所名 株式会社S.B.C. 本社
所在地 東京都新宿区西新宿1-22-2 新宿サンエービル13F
許可番号 派13-305662

(R.05.05)